【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年12月19日
【会社名】	ヴィンキュラム ジャパン株式会社
【英訳名】	Ｖｉｎｃｕｌｕｍ Ｊａｐａｎ Ｃｏｒｐｏｒａｔｉｏｎ
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　瀧澤 隆
【本店の所在の場所】	大阪市北区堂島浜二丁目２番８号 東洋紡ビル
【電話番号】	０６－６３４８－８９５１
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長　西條 直樹
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区堂島浜二丁目２番８号 東洋紡ビル
【電話番号】	０６－６３４８－８９６４
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長　西條 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

1【提出理由】

当社は、平成24年12月18日開催の取締役会において、当社と株式会社ヴィクサス（以下「ヴィクサス」といいます。）との間で、当社を合併存続会社、ヴィクサスを合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことを決議し、同日付で合併契約を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第７号の３の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本合併の相手会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社ヴィクサス
本店の所在地	東京都千代田区神田須田町二丁目７番地
代表者の氏名	代表取締役社長　吉田 實
資本金の額	593百万円
純資産の額	849百万円（平成24年９月30日現在）
総資産の額	11,282百万円（平成24年９月30日現在）
事業の内容	情報関連サービス事業

(2) 最近３年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

	平成22年３月期	平成23年３月期	平成24年３月期
売上高（百万円）	25,126	20,025	17,851
営業利益（百万円）	2,170	1,478	1,103
経常利益（百万円）	2,079	1,419	1,047
当期純利益（百万円）	2,092	1,537	303

(3) 大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

大株主の名称	富士ソフト株式会社
発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合	100.00%

(4) 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社とヴィクサスとの間には、記載すべき資本関係はありません。
人的関係	当社とヴィクサスとの間には、記載すべき人的関係はありません。
取引関係	当社はヴィクサスへの製品の販売取引があります。

(5) 本合併の目的

当社は、流通・サービス業に特化して、企画・開発・運用・保守・機器販売等の総合ＩＴサービス事業を国内および海外において大手スーパーマーケットやドラッグストアなど、多くのお客様に高品質なサービスを提供しております。

一方、ヴィクサスは、主要顧客グループの流通・物流・流通系カード分野において、システムソリューション、アウトソーシングを主な柱としてサービスを展開しております。

両社は富士ソフト株式会社（以下「富士ソフト」といいます。）の連結子会社であり、富士ソフトグループにおいて、当社とヴィクサスは、流通・サービス業界を事業ドメインに事業展開している情報システム会社であります。

ＩＴ業界を取り巻く環境は、とりわけ流通・サービス業における顧客企業のグローバル化に伴い、これまで以上に、迅速な対応と安定したＩＴインフラ、そして日本品質のサービス提供が必要不可欠になっております。これらの課題に対処し、安定的かつ持続的な成長を遂げるためには、両社の経営資源を結集し、一層の経営効率化と更なる業務運営体制の充実が不可欠であります。

両社が保有する顧客基盤、技術力・ノウハウを効率的かつ有効活用することにより、これまで以上に付加価値の高い総合ＩＴサービス事業を提供し、一層の事業拡大を目指すことができるという両社の判断に基づき、このたび本合併を決定いたしました。

(6) 本合併の方法、本合併に係る割当ての内容その他の吸収合併契約の内容

① 本合併の方法

当社を存続会社、ヴィクサスを消滅会社とする吸収合併方式で行います。

② 本合併に係る割当ての内容

会社名	当社 （存続会社）	ヴィクサス （消滅会社）
本合併に係る割当ての内容	1	0.52
本合併により発行する新株式数	普通株式：11,350株	

（注） ヴィクサスの株式１株に対して、当社の株式0.52株を割当て交付します。

③ その他の吸収合併契約の内容

末尾の「合併契約書（写）」のとおりです。

(7) 本合併に係る割当ての内容の算定根拠

① 算定の基礎

本合併の合併比率の公正性を確保するため、各社がそれぞれ別個に独立した第三者算定機関に合併比率の算定を依頼することとし、当社は有限責任監査法人トーマツ（以下「監査法人トーマツ」といいます。）を、ヴィクサスは野村證券株式会社（以下「野村證券」といいます。）を、合併比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定いたしました。

監査法人トーマツは、当社について、市場株価が存在することから市場株価平均法による算定を行うと同時に、ディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法（以下「ＤＣＦ法」といいます。）による算定も行い、ヴィクサスについては、市場株価が存在しないことから類似会社比較法及びＤＣＦ法による算定を行いました。監査法人トーマツによる算定結果は、以下の通りです。下記の合併比率の算定レンジは、ヴィクサスの普通株式１株について割当てられる当社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。

なお、市場株価平均法については、平成24年12月14日の株価終値、平成24年11月15日から平成24年12月14日までの１ヶ月間の終値平均株価、平成24年９月18日から平成24年12月14日までの３ヶ月間の終値平均株価、並びに平成24年６月15日から平成24年12月14日までの６ヶ月間の終値平均株価に基づき算定いたしました。

	採用手法		合併比率の算定レンジ
	当社	ヴィクサス	
①	市場株価平均法	類似会社比較法	0.39～1.19
②	ＤＣＦ法	ＤＣＦ法	0.50～1.21

監査法人トーマツは、合併比率の算定に際して、当社及びヴィクサスから提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、当社、ヴィクサス及びそれらの関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。監査法人トーマツの合併比率の算定は、平成24年12月14日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、当社及びヴィクサスの財務予測については、当社及びヴィクサスにより現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に検討又は作成されたことを前提としております。

野村證券は、当社について、市場株価が存在することから市場株価平均法による算定を行うと同時に、類似会社比較法及びＤＣＦ法による算定も行い、ヴィクサスについては、市場株価が存在しないことから類似会社比較法及びＤＣＦ法による算定を行いました。野村證券による算定結果は、以下の通りです。下記の合併比率の算定レンジは、ヴィクサスの普通株式１株について割当てられる当社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。

なお、市場株価平均法については、平成24年12月14日の株価終値、平成24年12月10日から平成24年12月14日までの５営業日の終値平均株価、平成24年11月15日から平成24年12月14日までの１ヶ月間の終値平均株価、平成24年９月18日から平成24年12月14日までの３ヶ月間の終値平均株価、並びに平成24年６月15日から平成24年12月14日までの６ヶ月間の終値平均株価に基づき算定いたしました。

	採用手法		合併比率の算定レンジ
	当社	ヴィクサス	
①	市場株価平均法	類似会社比較法	0.46～1.29
②	類似会社比較法	類似会社比較法	0.50～1.43
③	ＤＣＦ法	ＤＣＦ法	0.48～1.15

野村證券は、合併比率の算定に際して、当社及びヴィクサスから提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、当社、ヴィクサス及びそれらの関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。野村證券の合併比率の算定は、平成24年12月14日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、当社及びヴィクサスの財務予測については、当社及びヴィクサスにより現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に検討又は作成されたことを前提としております。

② 算定の経緯

当社及びヴィクサスは、それぞれが選定した上記第三者算定機関から提出された合併比率の算定についての専門家としての分析結果及び助言を慎重に検討し、また両社の財務状況、業績動向、株価動向、配当動向等を勘案し、これを踏まえた交渉・協議を重ねた結果、それぞれ上記の合併比率は妥当であり、両社の株主の利益に資するものであると判断し、平成24年12月18日に開催された両社の取締役会において、本合併における合併比率を決定し、同日、両社間で合併契約を締結いたしました。

③ 算定機関との関係

第三者算定機関である監査法人トーマツ及び野村證券はともに、当社及びヴィクサスの関連当事者には該当せず、本合併に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

(8) 本合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	**株式会社ヴィンクス（平成25年４月１日商号変更予定）**
本店の所在地	**大阪市北区堂島浜二丁目２番８号**
代表者の氏名	**代表取締役社長　　吉田 實（予定）** **代表取締役副社長　瀧澤 隆（予定）**
資本金の額	**542百万円**
純資産の額	**現時点では確定しておりません。**
総資産の額	**現時点では確定しておりません。**
事業の内容	**情報関連サービス事業**

以　上

合併契約書（写）

ヴィンキュラムジャパン株式会社（以下「甲」という）及び株式会社ヴィクサス（以下「乙」という）とは、次のとおり合併契約（以下「本契約」という）を締結する。

第１条（合併の方法）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併をする（以下「本合併」という）。甲及び乙の商号、本店の所在地は以下のとおりである。

（甲）本店：大阪市北区堂島浜二丁目２番８号
商号：ヴィンキュラムジャパン株式会社
（乙）本店：東京都千代田区神田須田町二丁目７番地
商号：株式会社ヴィクサス

第２条（定款の変更）

甲は、定款を次のとおり変更する。

現行定款	変更案
第１条（商号） **当会社は、ヴィンキュラム ジャパン株式会社と称し、英文ではＶｉｎｃｕｌｕｍ Ｊａｐａｎ Ｃｏｒｐｏｒａｔｉｏｎと表示する。**	**第１条（商号）** **当会社は、株式会社ヴィンクスと称し、英文ではＶＩＮＸ ＣＯＲＰ．と表示する。**
第２条（目的） **当会社は、次の事業を営むことを目的とする。** **１．コンピュータソフトウェアの開発、販売、リース** **２．コンピュータによる情報処理サービス、情報通信サービス及び情報収集・提供サービス** **３．コンピュータシステム及び情報通信システムの管理・運用** **４．データ入力の代行** **５．コンピュータ及び周辺機器の製造、販売、リース、保守** **６．コンピュータ及び周辺機器の付属品、部品、消耗品の製造及び販売** **７．コンピュータシステムに関する調査、研究、コンサルティング、出版及び教育・訓練業務** **８．コンピュータシステムの開発・運用に関する業務代行及び労働者派遣事業法に基づく労働者派遣事業** **９．電気通信工事及び電気工事の施工、設計、管理並びに請負** **10．前各号に付帯関連する一切の業務**	**第２条（目的）** **当会社は、次の事業を営むことを目的とする。** **１．コンピュータソフトウェアの開発、販売、販売代理店業、リースおよび賃貸** **２．コンピュータによる情報処理サービス、情報通信サービスおよび情報収集・提供サービス** **３．コンピュータシステムおよび情報通信システムの企画、設計、導入、管理、保守および運用** **４．データ入力の代行** **５．コンピュータおよび周辺機器の製造、販売、販売代理店業、リース、賃貸および保守** **６．コンピュータならびに周辺機器の付属品、部品、消耗品、事務用品の製造および販売** **７．コンピュータシステムに関する調査、研究、コンサルティング、出版および教育・訓練業務** **８．流通・小売業に関するコンサルティング業務** **９．コンピュータシステムの開発・運用に関する業務代行および労働者派遣事業法に基づく労働者派遣事業** **10．電気通信工事および電気工事の施工、設計、管理ならびに請負** **11．前各号に付帯関連する一切の業務**
第３条ないし第12条《記載省略》	**第３条ないし第12条《現行どおり》**

現行定款	変更案
第13条（招集権者および議長） 株主総会は、取締役社長がこれを招集し、議長となる。 ２．取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。	第13条（招集権者および議長） 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により取締役社長がこれを招集する。取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い他の取締役がこれにあたる。 ２．株主総会の議長は、取締役会においてあらかじめ定めたところに従い取締役社長または取締役副社長がこれにあたる。取締役社長および取締役副社長ともに事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い他の取締役がこれにあたる。
第14条及び第15条《記載省略》	第14条及び第15条《現行どおり》
第16条（取締役の員数） 当会社の取締役は、10名以内とする。	第16条（取締役の員数） 当会社の取締役は、15名以内とする。
第17条ないし第19条《記載省略》	第17条ないし第19条《現行どおり》
第20条（取締役会の招集権者および議長） 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。 ２．取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。	第20条（取締役会の招集権者および議長） 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集する。取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い他の取締役がこれにあたる。 ２．取締役会の議長は、取締役会においてあらかじめ定めたところに従い取締役社長または取締役副社長がこれにあたる。取締役社長および取締役副社長ともに事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い他の取締役がこれにあたる。
第21条ないし第42条《記載省略》	第21条ないし第42条《現行どおり》

第３条（合併対価の交付）

甲は、本合併に際して普通株式11,350株を発行し、本合併の効力発生日（第５条で定義される。以下同じ）の前日の最終の乙の株主名簿に記載された乙の株主（甲及び乙を除く）に対して、その所有する乙の普通株式１株につき、甲の普通株式0.52株の割合をもって割当交付する。

第４条（増加すべき資本金及び準備金等の額）

本合併により増加すべき甲の資本金及び準備金の額は、それぞれ次のとおりとする。但し、合併手続進行上の必要性その他やむを得ない事由により必要な場合は、甲乙協議の上、これを変更することができる。

(1) 増加すべき資本金の額：０円
(2) 増加すべき資本準備金の額：０円
(3) 増加すべきその他資本剰余金の額：会社計算規則の定めに従い当該金額を決定する。
(4) 増加すべき利益準備金の額：０円
(5) 増加すべきその他利益剰余金の額：０円

第５条（効力発生日）

本合併が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、平成25年４月１日とする。但し、合併手続進行上の必要性その他やむを得ない事由により必要な場合は、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第６条（合併承認株主総会）

甲及び乙は、平成25年２月19日にそれぞれ臨時株主総会を開催し、本契約の承認及び合併に必要な事項についての決議を求めるものとする。但し、合併手続進行上の必要性その他やむを得ない事由により必要な場合は、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第７条（資産等の承継）

乙は、平成25年３月31日現在の会計帳簿・貸借対照表及び財産目録その他同日現在の計算を基礎とし、一切の資産、負債及び権利義務の全部を、効力発生日において甲に引き継ぎ、甲がこれを承継する。

第８条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約の締結日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって各々の財産の管理及び業務の執行を行うものとし、各々の財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、予め相手方と協議しその同意を得なければならない。

第９条（本合併後の取締役及び監査役）

効力発生日における甲の取締役及び監査役は、次のとおりとする。

(1) 取締役：吉田實、瀧澤隆、下垣博美、谷川文雄、大西誠、藤田俊哉、
吉田裕、服巻俊哉、木元覚、佐藤諭、小谷知哉
(2) 監査役：生嶋滋実、水口賢、村田智之、佐藤吉浩

第10条（従業員の承継）

甲は、効力発生日における乙の従業員を全て承継するものとし、従業員に関する取扱いについては、別途甲乙協議の上決定する。

第11条（費用負担）

本合併に係る甲の変更登記、乙の解散登記及び乙の解散手続きに必要な費用は、全て甲の負担とする。

第12条（事情変更）

本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の財産若しくは経営状態に重大な変動が生じた場合、又は本合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合、甲乙協議の上、本契約を変更又は解除することができる。

第13条（協議事項）

本契約に定めのない事項その他合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上、これを定める。

本契約の成立を証するため、本契約書２通を作成し、甲及び乙がそれぞれ記名押印の上、各１通を保有する。

平成24年12月18日

甲：ヴィンキュラムジャパン株式会社
大阪市北区堂島浜二丁目２番８号
代表取締役社長　瀧澤 隆

乙：株式会社ヴィクサス
東京都千代田区神田須田町二丁目７番地
代表取締役社長　吉田 實